家計が急変した場合に利用できる奨学金

以下の奨学金を申込みたい場合には、奨学金担当までご連絡ください。

［給付］高等教育の修学支援新制度 家計急変採用

2020 年 4 月からスタートした本制度は、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生に対し、授業料減免および日本学生支援機構給付型奨学金の支援を行う制度です。
※本制度は日本学生支援機構 貸与奨学金よりも要件・基準が厳しく設定されています。
　要件を満たすかどうかよく確認したうえでお申し込みください。

①授業料・入学金の減免 ＋ ②給付型奨学金の支給

1．対象者

直近 3 ヶ月以内に家計急変事由が生じた者のうち、要件を満たす学部生（院生は対象外）
※本制度は日本学生支援機構 貸与奨学金よりも要件・基準が厳しく設定されています。
　要件を満たすかどうかよく確認したうえでお申し込みください。

▼家計急変事由

	事由
A	生計維持者の死亡
B	生計維持者が事故や病気により半年以上就労困難
C	生計維持者が失職（非自発的失業に限る）
D	生計維持者が震災、火災、風水害等の災害に遭い、次のいずれかに該当 ①前記 A～C のいずれかに該当 ②生計維持者が生死不明、行方不明、就労困難等、世帯収入を大きく減少させる事由が発生
E	本人が父母等による暴力等から避難するために、「児童福祉法」又は「売春防止法」の定める施設等へ入所等することとなった

※事由 C については、雇用保険加入者が対象となりますが、雇用保険の対象外（自営業者等）についても状況によっては対象となり得ます。
※下記の事由による家計急変は申込み対象外です。
・生計維持者の離婚 又は失踪
・定年退職等、非自発失業に該当しない離職

▼要件

(1)大学等への入学時期等に関する要件
(2)学業成績等に係る基準
(3)家計に係る基準(収入基準 ※)
(4)家計に係る基準(資産基準)
(5)在留資格等に関する要件(日本国籍でない場合)

※収入基準については、日本学生支援機構ホームページの「進学資金シミュレーター」で家計急変後の年間収入見込みに基づいて入力し、基準を満たすかどうかの目安を確認してください。

【進学資金シミュレーター】
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html

2. 支給金額

▼奨学金支給額、授業料・入学金の減免額

支援区分	奨学金支給額(月額)※1		授業料等減免額(年額)	入学金※2
	自宅通学	自宅外通学		
第Ⅰ区分	38,300 円	75,800 円	700,000 円	260,000 円
第Ⅱ区分	25,600 円	50,600 円	466,700 円	173,400 円
第Ⅲ区分	12,800 円	25,300 円	233,400 円	86,700 円
第Ⅳ区分 (多子世帯に限る)	9,600 円	19,000 円	175,000 円	65,000 円

※1 生活保護(扶助の種類を問いません)を受けている生計維持者と同居している人及び社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学し、「自宅通学」扱いの方は金額が異なります。詳しくは奨学金案内をご確認ください。
※2 入学金減免を申請する場合は、5 月までに申し出た新入生のみが対象です。

3. 奨学金支給期間

支給開始の月～学則に定める最短修業年限の終期

4. スケジュール

原則、家計急変から３ヶ月以内に申込み（マイナンバー提出書等 郵送まで）を行う必要があります。ただし、やむを得ない事由がある場合、３ヶ月を超えても申込みができる場合がありますので、奨学金担当までご相談ください。

申込書類 提出	準備でき次第、速やかに提出してください。 （最終締切：原則、家計急変から２ヶ月以内）

↓

スカラネット入力 （Web 上で申込内容入力）	締切日は書類受領後にメールにてお知らせします。 （目安：書類提出から１週間以内）

↓

マイナンバー提出書等 郵送	締切日は書類受領後にメールにてお知らせします。 （目安：スカラネット入力から１週間以内）

↓

初回振込日	採用者は、スカラネット入力の 2～3 カ月後に奨学金振込

↓

（別途お知らせします）	・減免後の授業料等の納付、入学金の返還 ・自宅外通学の証明書類提出

5. 奨学金の交付

奨学金は、原則、毎月 11 日（ただし、4 月は 21 日、5 月は 16 日）に振り込まれます。
※振込日が金融機関の休業日（土日祝日）にあたる場合は、その前営業日となります。
※例年、4 月分は 4 月 20 日頃、5 月分は 5 月 15 日頃に奨学金が振り込まれます。
　また、適格認定報告時期により、4 月分と 5 月分を合わせて 5 月 15 日頃に振り込まれることがありますので、ご注意ください。
※日本学生支援機構の給付奨学金・貸与奨学金の振込日は同じです。
※給付・貸与終了となる年度の 3 月分は、2 月分と合わせて振り込まれます。
※奨学生採用時の初回振込等で、複数月分がまとめて振り込まれることがあります。
※奨学金振込予定日は機構ホームページより確認できます。
　https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/index.html

6. 奨学金利用中の手続きについて

以下の手続きは、採用時に登録いただくスカラネット・パーソナルというサイト上で行います。
手続きの詳細については時期になりましたら、改めてお知らせします。
なお、手続きをしない場合は、給付奨学金の支給が止まります。

【毎年4月・10月】在籍報告

スカラネット・パーソナルで在籍状況・通学形態等について報告（入力）していただきます。

【毎年12月～2月】給付奨学金継続願の提出（適格認定（学業））

スカラネット・パーソナルで継続願の提出（入力）をしていただきます。

7. 適格認定による支援区分の変更について

・適格認定により支援が廃止・停止となったり、支援区分が変更となる場合があります。支援区分が変更となった場合、支援区分に応じて給付奨学金の月額が変更されます。
・授業料減免は給付奨学金の支給と連動します。そのため、給付奨学金が適格認定により廃止・停止・支援区分変更となった場合、授業料減免も廃止・停止・支援額（減免額）変更となります。

【平常化まで３ヶ月毎、平常化以降は１０月】適格認定（家計）

奨学生本人および生計維持者の経済状況に基づき、支援区分の見直しを行います。
・通常は毎年 10 月に支援区分が見直されますが、家計急変採用の場合は３ヶ月毎に支援区分が見直されます。
・支援区分の見直しは、マイナンバーから取得される情報を基に日本学生支援機構で行われます。見直し後の支援区分に伴う授業料減免等については、奨学金担当より連絡します。

【３月】適格認定（学業等）

単位取得状況、学業成績、出席状況等を総合的に審査し、奨学金継続の可否を判断します。

8. 学籍異動に伴う奨学金の取扱い

留年	奨学金の給付が終了します。
休学	奨学金の給付が休止します。 ※振込超過がある場合、超過分を一括で返還いただきます。
復学	奨学金の給付が復活します。
退学	奨学金の給付が終了します。 また、退学日時点までの授業出席率や学業成績等で適格認定を行い、以下のいずれかに該当した場合、学年初日からの支給額を返金いただきます。 ・修得した単位数の合計が標準修得単位数の１割以下。 ・出席率が１割以下など、学修意欲があるとは認められない。 ※振込超過がある場合、超過分を一括で返還いただきます。 ※退学日が決定し、未振込となる月が発生した場合、後日未振込分を送金することがあります。

※異動時に手続きがある場合は、奨学金担当から連絡します。
※災害、傷病、その他やむを得ない事由がある場合、以下のように特例措置が適用されますので、適格認定（学業）時に事情書と根拠資料をご提出ください（奨学金担当から案内があります）。
・留年の場合：「給付終了」→「給付継続」
・退学の場合：「廃止（返還必要）」→「廃止（返還不要）」

9. 注意事項

・日本学生支援機構貸与型奨学金（第一種）と併せて利用する場合、第一種奨学金の貸与月額が調整されます。
・家計急変による申込の場合、支援区分は３ヶ月毎に見直されます。支援区分が変更した場合、支給額および減免額が変わります。
・氏名や振込口座に変更が生じた場合には、余裕をもって奨学金担当へお申し出ください。

10. 参考

①文科省ウェブサイト（高等教育の修学支援新制度）
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

②日本学生支援機構ウェブサイト（家計急変採用時の給付型奨学金）
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei_kyuhen/index.html

①　②

［貸与］日本学生支援機構奨学金（緊急採用・応急採用）

◆緊急採用：第一種奨学金（無利子）　◆応急採用：第二種奨学金（有利子）

1．対象者

家計急変事由が発生した月の翌月を起点として 12 ヶ月以内であり、奨学金を緊急に必要とする学部生および大学院生（詳細は本紙「12.参考」に記載の奨学金案内をご参照ください。）

2．貸与金額

緊急採用であれば第一種奨学金、応急採用であれば第二種奨学金と同じ金額から選択可能

3．貸与期間

貸与開始の月～原則として修業年限の終期

4．選考基準

以下 2 つの基準を基に日本学生支援機構で選考が行われます。
詳細は本紙「12.参考」に記載の奨学金案内をご参照ください。
（1）学力基準
（2）家計基準※
※機構ホームページの「進学資金シミュレーター（奨学金選択シミュレーション）」で基準を満たすかどうか、おおよその目安をご確認ください。

【進学資金シミュレーター】
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html

5．スケジュール

申込書類 提出	準備でき次第、速やかに提出してください。 （最終締切：原則、家計急変から 2 ヶ月以内）
↓	
スカラネット入力 （Web 上で申込内容入力）	締切日は書類受領後にメールにてお知らせします。 （目安：書類提出から 1 週間以内）
↓	
マイナンバー提出書等 郵送	締切日は書類受領後にメールにてお知らせします。 （目安：スカラネット入力から 1 週間以内）
↓	
初回振込日	採用者は、スカラネット入力の 2～3 カ月後に奨学金振込
↓	
（別途お知らせします）	・減免後の授業料等の納付、入学金の返還 ・自宅外通学の証明書類提出

6. 奨学金の交付

奨学金は、原則、毎月 11 日（ただし、4 月は 21 日、5 月は 16 日）に振り込まれます。
※振込日が金融機関の休業日（土日祝日）にあたる場合は、その前営業日となります。
※例年、4 月分は 4 月 20 日頃、5 月分は 5 月 15 日頃に奨学金が振り込まれます。
　また、適格認定報告時期により、4 月分と 5 月分を合わせて 5 月 15 日頃に振り込まれることがありますので、ご注意ください。
※日本学生支援機構の給付奨学金・貸与奨学金の振込日は同じです。
※給付・貸与終了となる年度の 3 月分は、2 月分と合わせて振り込まれます。
※奨学生採用時の初回振込等で、複数月分がまとめて振り込まれることがあります。
※奨学金振込予定日は機構ホームページより確認できます。
　https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/index.html

7. 保証制度

奨学金を申し込む際には、「機関保証」と「人的保証」のいずれかを選択します。

機関保証	保証機関に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度。 ※保証料は月々振り込まれる奨学金から天引きされます。
人的保証	機構が定める条件を満たす人に連帯保証人および保証人を引き受けてもらう制度です。 ※連帯保証人（原則として父母）及び保証人（原則として父母を除く 4 親等以内の親族で、本人および連帯保証人と別生計で 65 歳未満の人）の選任が必要となります。＜冊子 p.24～＞ ※連帯保証人および保証人は、採用決定後に提出する返還誓約書に自署、押印（実印）および印鑑証明書等の添付が必要になるので、事前に承諾を得ておいてください。

※「機関保証」→「人的保証」への変更はできません。
※「人的保証」→「機関保証」への変更はやむを得ない事情が生じた場合などのみ、可能です。
　その場合は、貸与始期にさかのぼり、保証料を一括で支払う必要があります。

8. 奨学金利用中の手続きについて

以下の手続きは、採用時に登録いただくスカラネット・パーソナルというサイト上で行います。手続きの詳細については時期になりましたら、改めてお知らせします。
なお、手続きをしない場合は、貸与奨学金が「廃止」となります。

【毎年12月～2月】貸与奨学金継続願の提出（適格認定（学業））

スカラネット・パーソナルで継続願の提出（入力）をしていただきます。

9. 学籍異動に伴う奨学金の取扱い

留年	奨学金の貸与が停止します。進級時に貸与が復活します。
休学	奨学金の貸与が休止します。 ※振込超過がある場合、超過分を一括で返還いただきます。
復学	奨学金の貸与が復活します。
退学	奨学金の貸与が終了し、貸与終了の翌月から数えて 7 ヶ月目の月から返還が始まります。後日、奨学金の返還に関する資料を大学から保証人住所宛てに郵送します。 なお、振込超過がある場合、超過分を一括で返還いただきます。（辞退等によりすでに貸与が終了しており在学猶予の手続きをしている場合も、退学の翌月から数えて 7 ヶ月目の月から返還が始まります。）

※異動時に手続きがある場合は、奨学金担当から連絡します。

10. 卒業後の返還

●奨学金の貸与が終了すると、その翌月から数えて 7 ヶ月目に返還が始まります。
（例：3 月貸与終了→10 月返還開始）

●返還は金融機関の口座からの自動引き落としによって行われます。（引落し日：毎月 27 日）

●返還期間は貸与総額により異なりますが、約 20 年間です。日本学生支援機構ホームページの「貸与・返還シミュレーション」で返還期間および返還月額の目安を確認することができます。
貸与・返還シミュレーション：https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/

11. 注意事項

・日本学生支援機構給付奨学金と第一種奨学金を併せて利用する場合、第一種奨学金の貸与月額が調整されます。
・氏名、貸与月額、振込口座等に変更が生じた場合や奨学金を辞退した場合には、奨学金担当へお申し出ください。
・申込む場合、家計急変事由の証明書類・収入証明書類の提出が必要となります。

12. 参考

①日本学生支援機構ウェブサイト（緊急採用）
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kinkyu/index.html

②日本学生支援機構ウェブサイト（応急採用）
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/okyu/index.html

①　②